

令和7年度第2回 鏡川清流保全審議会 協議概要(案)

日 時 令和8年3月3日(火)14時00分～16時00分

場 所 本庁舎6階会議室(612・613)

出席者 [委員]

關会長、堀澤職務代理者、奥村委員、兼松委員、黒笹委員、池田委員、
松本委員、松浦委員、大野委員

(欠席委員 高橋委員、竹崎委員、吉富委員)

－ 委員 12名中9名出席で審議会成立 －

[委員所属団体から]

鏡川漁業協同組合 戸田専務

高知県林業振興部・環境部 木材増産推進課 大野課長

[高知市(事務局)]

弘瀬副市長、環境部 澤村部長、和田副部長

新エネルギー・環境政策課 田村、岡宗、中澤、森、綿谷、前田

(1) 諮問

- ・「2027 鏡川清流保全基本計画の策定について」、弘瀬副市長から關会長に諮問書を手交

(2) 【仮称】2027 鏡川清流保全基本計画の策定について

- ・資料1～資料4について、【事務局】から説明
- ・質疑応答

【委員意見】

- ・前回の審議会で私が指摘した点は、高知市役所の職員が3,000人以上いるのに、鏡川清流保全に関わる取組がないということである。担当部署以外の職員がしっかりと関わるような新しい取組が必要ではないかと指摘した。
- ・今回、詳細なアンケートを行うことで一つのステップを刻んだと思うが、この報告書は誰に見せようとしているのか。我々だけではなく、職員にも見せてもらいたい。
- ・このアンケートの一つ一つの項目をいろいろなパターンで作っているが、モノクロだと高齢者には見づらいので、カラーにしてほしい。
- ・アンケートを取り、職員の関わりの全体像が見えたというところで、次に何をするのかを聞きたい。例えば、私が本来欲しいのは、アンケート結果を踏まえて課題の洗い出しを行い、そ

れに向けて庁内でどのような動きをするのかという設計図である。庁内の実行部隊を何らかの形で作るまでに行けるのかどうかを検討したい。アンケートを取って終わりではないので、その点を質問したい。

【事務局】

- ・まず、職員アンケートについて、パソコン上のシステムを活用してアンケートを取ったので、システムが使える職員を中心に回答をいただいた。システムを使っていない職員も含めて回答を得ており、回答率は約6割である。この回答率の高さは、鏡川に対して何らかの関心を持っている結果の表れだと受け止めている。
- ・今後はこの結果を原案作成に活用し、特に政策や事業、具体的な取組を計画に登載する際の参考にしたい。実行部隊については、市役所の体制で言えば、それぞれの事業の担当課がまず考えられる。事業に登載するに当たって、指標設定をどうするかなどを検討し、意見交換していきたい。10年間の計画であるため、ボランティア的な関わりも含めて順番に取り組んでいきたい。
- ・アンケートの2ページで、職員が清流保全条例を知っているかとの問いに「知らない」との回答が45%あった。また、清流保全基本計画を「知らない」と答えた者は58%である。
- ・制定当時は画期的な条例で職員の認知度も高かったが、若い職員が増える中で我々の周知も足りていないと思う。今後、いろいろな形で情報発信を行っていきたい。

【委員意見】

- ・市役所内での鏡川清流保全への関心度が非常に低いということは、アンケートの数字に出ているので、まず足元を固めていただきたい。3,000人という大きな組織の力を保全に向けてどう使うかが重要である。庁内でしっかりと考えて、情報発信も合わせて進めていただきたい。

【会長意見】

- ・アンケートは多数の回答を得ており、結果は概ね把握しやすくなっている。しかし、「この10年で鏡川がどのように変化したか」は分からないとの回答が多く見られた。若年層であるために把握できていないのか、あるいはそもそも関心が薄いために認識が乏しいのかを見極める必要がある。

【委員意見】

- ・まず、目標の意味が重要である。資料の3ページ「達成状況・中間評価の振り返り」で指標の達成状況をA～Eで評価しているが、Aになったことで何が変化したのか、達成するだけでよいのかという点が重要である。

- ・当初の目標が何で、どうなったらよいのかという視点での評価が必要である。A になったとしても状況が何も変わっていないければ、目標設定が誤っていたことになる。その精査が必要である。
- ・政策と成果指標の見直しについても、指標の意味を明確にする必要がある。高知県の環境基本計画の素案でも指標の意味が記載されていない。目標を達成することが何をもたらすのかの記述がない。指標の意味を明確にしておかなければ、評価を反映することはできない。
- ・あまり多くの指標は必要ない。重要な指標を選び、指標の数字の意味を考えておくべきである。その議論ができれば、指標の見直しで削るべきものは削ってよいと考える。担当部署に任せて良いが、各指標がこういう意味を持っているということを示してほしい。
- ・森林の話は重要であり、鏡川が良くなるというのは、森林の健全さの結果である。そのためには、総合計画でもしっかり位置づけをしてもらう必要がある。例えば、100 年後の森をどう考えるかという視点が必要である。10 年では足りない視点である。
- ・先日、物部川のフォーラムで御留山の話聞いたが、今の森の様相の話は、戦後の話であって、長くて 70 年間程度の話である。
- ・また、御宝山という山もあって、鏡川流域でも御留山や御宝山などの山について考えて、現在の鏡川にとってのお宝とは何なのか、川のための山とは何かを議論していく必要がある。
- ・100 年後の森の姿をどう作っていくかを議論すべきである。この 100 年で森をどう変えていくかを考えないと鏡川の良さが減ってしまう可能性がある。そういったことをイメージする必要がある。

【委員意見】

- ・御留山の由来については、土佐材が土佐藩の重要な輸出物であったため、木の伐採について厳しく規制されていたことから、御留山と言われていたとのことである。
- ・現在の鏡川流域でも、約 70 年で主伐期になっているが、鏡川流域の森林の中で、100 年超、200 年超の大木に育てる超長伐期施業を設定することも検討の余地がある。
- ・急斜面などでは崩壊リスクがあるため、選定が重要になるが、ピンポイントで大木に育てる設定を検討することは有意義である。
- ・資料の7ページについて補足したい点がある。森林所有者が高齢化している問題は直感的に理解されているが、これから相続が猛烈に発生する。
- ・森林組合の組合員の平均年齢を調べたところ、組合の会員数は 615 名であり、70 歳以上が 390 名で、約3分の2が 70 歳以上である。
- ・今後、10 年、20 年で相続が発生し、関心が薄い所有者が増えていく。現状でも、受け継いだ方の書き換え率は低下しており、子どもが山の場所を知らない等、所有者自身が場所を把握していない事例も増加している。
- ・高齢化問題＝相続の発生であり、関心が薄れている所有者への対応が課題である。整備事業を進める立場として、この問題にどう答えを出すかが課題である。

- ・大径木も問題になっており、専用機械を使うと効率的かつ安全に作業できるが、所有者が自力でチェーンソーと軽トラックで整備できる状況ではなくなっている。先ほどの課題と併せて、専門事業者や他の事業者が森林整備に関わる際に、正当な権利を持った所有者と契約することが重要である。

【委員意見】

- ・森林関係は、特に庁内の他部署との連携が必要になってくると思われるが、どのように考えているのか。

【事務局】

- ・高知市では、鏡地域振興課が森林関係の担当部署であり、高知市森林組合にヒアリングした際も担当職員に同席していただいた。長期的視点で計画策定に当たり、どのような事業を登載するかを関係部署と協議していく。

【委員意見】

- ・2017年の計画策定から10年間での変化について、国際的には2020年のCOPで30by30が提唱され、一番大きな変化として、淡水域を含めたことが挙げられる。
- ・また、これまで結果としてネイチャーネガティブとなっていた取組もあったことから、ネイチャーポジティブという考え方が出てきている。県議会でも生物多様性に関する意見書が出ており、国・県レベルでの潮流がある。
- ・具体的にどういふことをすればネイチャーポジティブになるかは手探りの段階であるが、これを意識化することが重要である。
- ・物部川における国土交通省の取組についても、今までの流れを続ければネイチャーネガティブになりかねないところであったが、近年の河川管理は改善されつつあり、ネイチャーポジティブになっているのではないかと考えている。
- ・鏡川に関しても同様の方向で進めるべきであり、どこまで数値化するかは別として、具体的にこれから取り組むべき項目を洗い出していくことが重要である。
- ・100年先を見据えた計画なので、今は実施することが難しい内容であっても、ネイチャーポジティブに進む取組をいろいろな分野で検討してもらいたい。
- ・その取組をどこまで達成したか、できなかったらどうするのか、そういったことを洗い出していく必要がある。

【鏡川漁業協同組合】

- ・高橋委員が欠席のため、本日参加しているが、発言してよろしいか。
<会長了承>

- ・2017 計画に登載された課題について、この 10 年間でどう変わったかを考えると、当初の目標は過大であった部分がある。
- ・例えば、天然アユ 100 万尾を目指すというところから始まり、現実的な数字として 50 万尾に訂正した経緯があるが、現状その目標も達成が難しい状況である。
- ・一番の問題点は、ダムや堰の河川横断構造物である。いまアユの遡上も始まっているが、堰がなければ、50 万尾に到達できたと思われる年もあった。
- ・この 10 年間で進んでいない点も多い。河川法で定められている通り、河川横断構造物の設置者には、魚道の設置など環境に配慮した手続きを行う責務がある。漁協から県にも申し入れているが、こういった取組は進んでいない状況である。
- ・老朽化した河川横断構造物の改修も求めているが進んでいない。これらの課題は、漁協だけの自助努力では難しく、地域の住民の方のご協力もいただきながら、行政としても、次の 10 年間の計画にも反映してもらいたい。
- ・また、堰の満水位を前提として、高知市の上水道を引いていない世帯が約 500 世帯あり、堰の護岸工事を行う際に苦情が入り、中止となったこともある。こうした側面も考えてもらいたい。

【委員意見】

- ・森林に関わる産業、中でも林業は、従来の木材生産中心から大きく変化しており、ネイチャーポジティブに向けた生物多様性の保全や野生鳥獣のコーディネートなど様々な価値が出てきている。
- ・近年、森林を管理する人たちに対する貢献の一例として J-クレジットが動いている。森林整備で炭素吸収が増えた部分をクレジットとして企業が購入する仕組みで、今後本格的に国内で運用される見込みであり、これに伴って木材販売以外の収入源が生まれる可能性がある。清流保全につなげることができれば効果的である。
- ・森林のデジタル管理は災害対応や復興速度を上げるのにも有効である。レーザー測量等のデータを基盤に個別の山を管理すれば、野生鳥獣の管理なども含めて多様な関係者が関与しやすくなるため、森林のデジタル管理についても指標にすることを考えてもらいたい。
- ・アンケートについては、多くの職員が計画のことを知らないと答えている。各課に目標値があるはずだが、関わりを持っていないという自覚があるのは大問題である。職場のデザインをどうするか、検討する必要がある。

【会長意見】

- ・話に挙がっていた取水堰の問題など、事務局だけで解決できる課題ではないので、関係機関とネットワークを作って、何が問題なのか明確にしていくことが求められる。
- ・鏡川の清流を守っていくために、鏡川漁業協同組合をはじめとした関係機関との連携が重要になる。

【委員意見】

- ・職員アンケートの結果をアンケート回答者にフィードバックすべきである。アンケートの基本は回答者に結果を知らせることである。次期計画を考えるに当たり、アンケートを回答した市の職員に結果を伝え、それぞれ鏡川の現状や関連した問題を確認していくことが重要である。
- ・そして、その次のアンケートで各担当が何をできるか、どんな問題があるかを問う作業を繰り返すことが必要であり、アンケートで吸い上げた職員の声を次期計画に反映していくことが望ましい。

【委員意見】

- ・鏡川漁業協同組合からご意見いただいた内容については、河川管理者の立場として、投資のバランスを考慮する必要がある。
- ・鏡川の3つの堰については、高知県が管理しており、今回初めてご意見いただいたわけではない。堰については、それぞれ利用者がおり、調整が難しいところである。これまでも検討はしているが、再度、庁内で運用に関する検討など確認していく。
- ・森林については、県の土木施設を管理しており、人工林が増えていることは把握している。しっかり手入れしている植林地は、山林の崩壊が少なく、一定の保水力があることなど認識している。
- ・鏡ダム付近の狭い道などを考えると、人工林の状況は施設管理にも直接影響することである。
- ・鏡川清流保全基本計画に人工林と天然林の割合を施策や目標として入れることは、土木施設の管理者としても良いことだと考える。

【委員意見】

- ・鏡川清流保全に関する県と市の役割分担を明確にし、10年間で果たすべき役割や具体的な施策を示すべきである。県知事の鏡川に関する発言は少なく感じるので、高知県は鏡川にもう少し関心と責任感を持ってもらいたい。
- ・鏡川漁協が鏡川清流保全に関する役割は非常に大きいと考える。アユの数だけではなく、上流域の限界集落や森林問題、多くの課題があるため、鏡川漁協内部でも今後10年間を考えて、発言力を活かして県や市に発信してもらいたい。

【委員意見】

- ・この審議会で10年を振り返っていて、生物多様性に関する話題が多く出ているが、災害の多発と激甚化のことも考える必要がある。
- ・10年前の計画では、今と比較して災害への意識が薄かったので、次期計画を考える時に災害対応が重要となる。

- ・現在大規模な渇水が起きているが、今後毎年発生する可能性がある。夏の豪雨の激甚化は、より激しくなる可能性があるため、減災や復興について考えていく必要がある。
- ・これからは、市民が安心して山や川のつながりを感じられるよう、災害を軸にした教育や活動、ハードの在り方を伝えていく必要がある。
- ・山は資源であり、井戸や薪ストーブなどの設備は災害時の拠点になることができる。自然資源を生活と切り離さず、様々な部署が関わって、災害に備えた教育や活動を計画に組み込むことが重要である。目標やビジョンについて、リスクを踏まえて 2017 計画から再考する必要がある。

【委員意見】

- ・防災について、南海トラフ地震を想定すると、公共下水道整備を進めていくべきなのかという問題がある。
- ・2017 計画の指標として、上下水道整備率は中間評価でAになっているが、川の保全を考えると、合併浄化槽を推進すべきという考え方もある。南海トラフ地震が発生した場合、公共下水道の復旧に長い時間を要して、その間に川が汚れてしまう可能性がある。
- ・合併浄化槽の整備率の指標もあるが、Dランクと評価されている。公共下水道が変わっているのだから低いのだと思うが、公共下水道の計画の見直しも視野に入れるべきである。
- ・問題が複雑化しているため、いろいろな課の意見を聞きながら、南海トラフ地震が発生した時に鏡川をどのように復旧するのか考えてもらいたい。

【委員意見】

- ・気候変動によるリスクの増大は避けられないという話が出ていたが、昨年、一昨年の渇水の際には、あと1週間雨が降らなければ大変なことになっていた。先月の渇水も真夏であれば、川の水温が上昇し、多くの川の生き物に影響が出ることが考えられる。川の流量が減少すれば、甚大な被害になる可能性がある。
- ・現行の河川法では、こういった気候変動に対応できるような制度になっていないため、気候変動を考慮した運用が必要である。計画の見直しにおいても、気候変動の影響を考慮する必要がある。
- ・多くの市民は水を利用しているが、渇水になることなど考えていない。今までの感覚では、自分たちの暮らしが成り立たなくなっている。これが一番出ているのが川だと考える。
- ・この計画の見直しにおいては、日頃は意識していないこと、このままだと川の魚が絶滅してしまう可能性など、危機感を感じてもらう内容にする必要がある。
- ・これからは、水の利用の仕方など生活の在り方も含めて、市民にも危機感を持ってもらうことが重要である。

【委員意見】

- ・100年続く鏡川を作るための10年を考える際、上流域の人口減少が大きな課題であるが、特に文化の喪失が憂慮される。文化は一度失われると戻らないため、この10年で失われる文化を記録してほしい。

【委員意見】

- ・熊本県球磨地方では、およそ20年も前から、無計画な皆伐と予想外のシカの増殖によって、伐採跡地の更新阻害と山地斜面の崩壊の危険性が指摘されてきた。シカによる森林植生、山地斜面や河川への悪影響は、県内でも物部川上流域をはじめ、広い地域で問題となっている。
- ・鏡川流域は、まだシカの影響が少ないが、清流保全につながる適切な森林管理を行うためには、シカが増える前に野生動物管理の体制を整えるべきである。
- ・そういったことを考えると中山間地域の人口減少のなか、どうやって体制を維持して環境を守っていくかという課題になる。水産業や文化の保全も含めて、計画の中で人口減少の課題をどのように扱うか検討が必要である。
- ・この課題に対して、高知市でも問題意識を持って、市民に訴えかけていく必要がある。

【委員意見】

- ・中山間地域の産業管理について、鏡川流域では従来から日曜市に野菜を提供している生産者が多いが、これらの生産者は非常に高齢化している。
- ・この問題は、日曜市という重要な観光資源に影響することであり、観光部局や農林水産部局など各部局が関わることであり、関わらないところはない。
- ・農業人口の減少や世代交代で状況が変わっており、観光資源としての在り方にも影響が出ることなので、これらの点も計画で考慮してもらいたい。

【会長意見】

- ・特に意見がなければ、本日の二つの論点について確認する。初めに、2017年計画における基本理念や鏡川の目指す姿を引き継ぎつつ、次期計画の基本的な考え方を皆さんの意見を踏まえて修正する。
- ・事務局の計画案について、各意見を踏まえて修正を行い、書面での確認が必要な部分は委員の協力を得て原案を作成するというので、今回は承認してよいか。

<会長の確認に対して、委員の異議はなし>

【委員意見】

- ・現状で予算を持っており、実行している施策を継続するのは当然であるが、今できていないが将来のために重要な施策をどのように計画に記載するか確認したい。

【事務局】

- ・本日の計画素案は、骨格を見ていただく段階であり、この後肉付けを行っていく。どのような施策や事業がふさわしいか、指標の設定の仕方も含めて次の計画原案で検討する。
- ・2017 計画に登載している事業を継続するのかという点については、事業自体もブラッシュアップされているので、状況を確認しつつ新規の事業も検討したい。

【委員意見】

- ・本日の会議で各委員の意見を聞き取って共有するのは難しいので、改めて各委員の意見を聞き取ることが必要である。前回も同様の要望をしたが、各委員に改めて聞き取りを行ってほしい。
- ・また、鏡川だけでなく高知の自然は天候任せの側面が強い。人間が一定の備えをするべきではあるが、最終的には天候の機嫌次第である。最終的には自分たちで何とかする県民性をポジティブに捉えつつ、災害時の対応を考えればよいと思う。

【会長意見】

- ・事務局は、論点2も含めて、必要に応じて委員へのヒアリングを実施し、発言の主旨の確認や意見の整理を行い、計画原案作成に反映してほしい。

<終了>